

児童養護施設 エスペランス四日市様

【第三者評価結果報告書】

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社百五総合研究所

②評価調査者研修修了番号

SK2021166
03-1

③施設名等

名称	エスペランス四日市
施設長氏名	白井 五月
定員	50名
所在地(都道府県)	三重県
所在地(市町村以下)	四日市市泊村954
T E L	059-346-1371
U R L	https://www.apatheia.jp/

【施設の概要】

開設年月日	2003/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人アパティア福祉
職員数 常勤職員	39名
職員数 非常勤職員	18名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数	4名
有資格職員の名称(イ)	看護師
上記有資格職員の人数	2名
有資格職員の名称(ウ)	保育士
上記有資格職員の人数	18名
有資格職員の名称(エ)	管理栄養士
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称(オ)	臨床心理士
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称(カ)	公認心理士
上記有資格職員の人数	2名
施設設備の概要(ア)居室数	28室
施設設備の概要(イ)設備等	診療室
施設設備の概要(ウ)	歯科室
施設設備の概要(エ)	地域交流スペース

④理念・基本方針

【基本理念】すべての人を尊重し、共感をもって寄り添い、支えます。
【基本方針】
1. 専門性をもって個々のニーズに対応出来る質の高いサービスの提供に努めます。
2. 地域社会に貢献し信頼ある施設作りを目指します。
3. 職員の能力を十分に発揮出来る環境の中で常に前進する組織作りに取り組みます。
4. 笑顔で喜びを感じられる暖かい場所であり続けるよう努力します。
5. 関連するあらゆる法規制やその他の要望事項を遵守し、ご利用者のニーズを把握するとともに、サービスに対する要望事項にこたえます。
6. 基本方針の実現のため、組織全体及各部門において目標を設定し、この基本方針を組織全体に伝達して理解させ、引き続き適切であり続けるよう必要に応じてレビューします。

⑤施設の特徴的な取組

1. 医療体制の充実が挙げられます。施設内診療室における小児科・精神科受診、歯科診療室における歯科治療などは、子ども達や職員の通院負担を軽減し健康的な生活を送ることに寄与しています。
2. 豊富な技能や知識を有する10名を越える特別指導員がいます。ピアノ・絵画・パッチ・ワーク・本の読み聞かせ・家庭教師などの時間は、子どもたちの個性の伸長や余暇の充実につながっています。
3. ケアの小規模化をはかるためのユニットケアの充実です。各ユニットでは、食事作りなどのユニット活動を取り入れていきます。いろいろな行事や催しでは縦割りのユニットグループを有効に活用しています。
4. 地域の虐待防止拠点として家族再生支援事業を行っていることです。親子訓練室を使って子育て不安を抱えた保護者に看護師・保育士・栄養士・心理職などの専門職が助言や支援を提供する場となっています。また、家族再統合を進め家庭復帰につなげたり里親委託の前に親子関係の調整や確認をしたりする場にもなっています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/10/19
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/2/17
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度（和暦）

⑦総評

【特に評価が高い点】

- ・第三者評価の定期受審と、年1回の自己評価を行っています。また、月1回、他部署の職員がユニットを巡回し、チェック表に基づいたサーベイランスを実施しています。施設内の環境整備状況や、子どもへの支援状況、言葉使い等、第三者による客観的な視点でチェックを行うなど、養育・支援の質向上に向けて組織的に取り組んでいます。
- ・職員ごとに、業務目標や研修希望等を記入した「研修フェイスシート」を作成することで、3年後の「ライフプラン」や「ビジネスプラン」に関する個人目標を設定しています。また、その目標達成に向けた研修の推奨や、履修状況を把握することで、面談時のアドバイスや指導を行うなどの人材育成に努めています。
- ・週1時間、小学生全員を対象に家庭教師が来所して学習指導を行ったり、職員も日々の宿題等のサポートや学習環境を整える取り組みを行っています。また、職員が毎日小学校を訪問して各クラスをまわり、子どもの様子を見に行っています。その際に学校の先生と情報交換を行って連携を深めています。

【改善が求められる点】

- ・経営課題などをユニットリーダー・主任会議等で周知し、現場職員に対しても朝礼等で伝えていますが、職員アンケートでは課題への理解と周知が十分とは言えません。今後は、若手職員に対しても経営課題について共通の理解が持てるように、周知への工夫を期待します。
- ・第三者評価や自己評価、日常の改善課題についてはグループウェアに入力し、職員間で情報共有する仕組みがあるものの、課題に対しての計画的な改善への取り組みが不十分とのことです。今後は、課題改善に対する職員の意識向上と計画的な改善への取り組みを期待します。
- ・他の施設への移行時には、必要に応じて事前に作成している調書を渡しています。施設を退所するにあたり、保護者へは併設する「児童家庭支援センターまお」の活用を伝えていますが、子どもに対しては、その後の相談窓口等を記載した文書を作成して渡すなど、相談しやすい環境の提供、工夫を期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

施設運営に必要な事項について「明文化」されていないことが多いので、目に留まり常に認識できる環境設定の重要性に気付かされた。また、社会的養護推進計画にのっとり、施設設備に関する資金計画を策定していきたい。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	☐ 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	☐ 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	☐ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	☐ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	☐ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
【コメント】		○
ホームページで施設の紹介動画を作成し、法人の理念・基本方針の説明をはじめ、担当職員による養育・支援の内容やその様子、職員の人材育成等、具体的で分かりやすく紹介しています。職員に対しても、入社式や新人研修、毎日の昼礼などで理念・基本方針を唱和して周知を図っています。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	☐ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	☐ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	☐ 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	☐ 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】		
国の動向把握の他、県児童養護施設協会からの課題提示や、児童相談センター、県子育て支援課からの要望、法令等の変化についても情報収集するなど、経営環境の把握・分析に努めています。		

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	☐ 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	☐
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	☐
	☐ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	☐ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	☐

【コメント】

経営課題などをユニットリーダー・主任会議等で周知し、現場職員に対しても朝礼等で伝えていますが、職員アンケートでは課題への理解と周知が十分とは言えません。今後は、若手職員に対しても経営課題について共通の理解が持てるように、周知への工夫を期待します。

3 事業計画の策定

(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	☐ 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	☐
	☐ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	☐ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	☐
	☐ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	☐

【コメント】

施設では、小規模化に向けた15年計画を策定し、法人と連携して実現に向けて現在取り組んでいます。今後は、中・長期計画の実現に向け、子どもの人数や建設コスト、職員の人件費等を考慮した収支計画を策定することで、計画実現への可能性を高められることを期待します。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	☐ 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	☐
	☐ 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	☐
	☐ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	☐
	☐ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	☐

【コメント】

法人の中期目標を踏まえた単年度の目標が設定されています。目標設定にあたっては、各ユニット毎に検討し、業務に即した具体的な事業計画が「エスペランス四日市養育方針」として作成されています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	☐ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	☐
	☐ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	☐
	☐ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	☐
	☐ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	☐
	☐ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	☐
【コメント】		
法人主導のもと、年度末に事業計画が見直され、新たな事業計画が策定されています。見直しに際しては、各ユニットで今年度の評価と見直しが行われ、次年度の業務計画および目標設定の検討が行われています。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	☐ 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	☐
	☐ 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	☐
	☐ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	☐
	☐ 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	☐
【コメント】		
子どもに対しては、ユニットの会議等で行事計画や施設の取り組みなど、子どもに関わる事業を説明しています。保護者に対しては、施設の玄関に「閲覧用事業計画書」を配備していますが、さらに伝える機会を設けるなどの工夫を期待します。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	☐ 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	☐
	☐ 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	☐
	☐ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	☐
	☐ 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	☐
【コメント】		
第三者評価の定期受審と、年1回の自己評価を行っています。また、月1回、他部署の職員がユニットを巡回し、チェック表に基づいたサーベイランスを実施しています。施設内の環境整備状況や、子どもへの支援状況、言葉使い等、第三者による客観的な視点でチェックを行うなど、養育・支援の質向上に向けて組織的に取り組んでいます。		

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	☐ 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	☐ 職員間で課題の共有化が図られている。	
	☐ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	☐ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	☐ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

第三者評価や自己評価、日常の改善課題についてはグループウェアに入力し、職員間で情報共有する仕組みがあるものの、課題に対しての計画的な改善への取り組みが不十分とのことです。今後は、課題改善に対する職員の意識向上と計画的な改善への取り組みを期待します。

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
☐ 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
☐ 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
☐ 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
☐ 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

法人全体の役職者の組織図が作成されており、施設長の役割を明示し、人事考課基準書では各職務での役割や責任等が明確に定義されています。また、施設長の不在時には、副施設長、主任等への「指導権限移譲」が明記されています。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
☐ 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
☐ 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
☐ 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
☐ 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

全養協、中養協、三重県児童養護施設協会の施設長会に毎月参加し、常に新しい情報収集と情報交換に努めています。そして、現場に必要な法令や情報等について、職員会議等で周知に努めています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	☐ 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	☐ 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	☐ 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) ☐ 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

職員ごとに、業務目標や研修希望等を記入した「研修フェイスシート」を作成することで、3年後の「ライフプラン」や「ビジネスプラン」に関する個人目標を設定しています。また、その目標達成に向けた研修の推奨や、履修状況を把握することで、面談時のアドバイスや指導を行うなどの人材育成に努めています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	☐ 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	☐ 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

月次の財務報告状況を評価・分析し、人員体制や日々の職員配置についても状況把握しています。また、毎月の収支状況を確認の上、養育・支援に必要な備品等については積極的に整備し、職員の働きやすい職場づくりと、子どもへのサービス充実に努めています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者
評価結果

①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	☐ 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	☐ 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	☐ 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	☐ 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(社会的養護共通) ☐ 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

採用活動に関しては、就職フェアへの参加や、看護学校への訪問、人材センター、職員のネットワークを活用する等、法人により計画的な職員採用活動が行われています。また、インターンシップや施設見学、実習生の受け入れ等も積極的に行っています。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	☐ 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	☐
	☐ 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	☐
	☐ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	☐
	☐ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	☐
	☐ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	☐

【コメント】

法人として人事考課制度を設け、各職務に合わせた評価基準書（役職と役割）を職員に明示し運用しています。また、各リーダーに対しては、評価スキル向上のための評価者研修を実施しています。

（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	☐ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	☐
	☐ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	☐
	☐ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	☐
	☐ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	☐
	☐ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	☐
	☐ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	☐
	☐ 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	☐
	☐ 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	☐

【コメント】

メンタルヘルスチェックを実施しています。また、育休復帰後の柔軟な配置転換や様々な勤務体系の対応を行うなど、ワークライフバランスに配慮した取り組みが行われています。福利厚生面に関しては、より良い制度構築に向けて取り組んでいきたいとのことです。

（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	☐ 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	☐
	☐ 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。	☐
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	☐
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	☐

【コメント】

人事考課制度の仕組みとして、各職員が半期の目標設定を行っています。目標については、毎月の定期面談では、目標の進捗状況の確認と指導やアドバイスが行われています。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	☐ 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	☐
	☐ 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	☐
	☐ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	☐
	☐ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	☐
	☐ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	☐

【コメント】

「新人職員研修」や「資質向上研修」など、計画的に研修を実施することで施設の役割について理解を深め、施設に必要な人材育成に努めています。また、「研修フェイスシート」を設け、3年後の「ライフプラン」や「ビジネスプラン」に関する個人目標を設定し、その目標達成に向けた計画的な支援が行われています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	☐ 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	☐
	☐ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	☐
	☐ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	☐
	☐ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	☐
	☐ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	☐
	(社会的養護共通) ☐ スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	☐

【コメント】

新人職員に対してはプリセプター制度による研修を実施し、その他職員に対しても「資質向上研修」をはじめとした県などが主催する専門研修に職員を派遣しています。また、外部講師を招いたり、全職員がオンライン研修に参加できる取り組みも行われています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	☐ 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	☐
	☐ 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	☐
	☐ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	☐
	☐ 指導者に対する研修を実施している。	☐
	☐ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	☐

【コメント】

社会福祉士実習生の指導者は社会福祉士実習指導者講習会を受講しています。また、保育士の実習生も受入れており、親切・丁寧な実習指導と評判であり、実習生からの新規採用となる実績も数多くあるとのこと。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 □ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 □施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。 □第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。 □法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。 □地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	a ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】 ホームページでは、現場職員による施設の紹介動画を配信し、創始者の思いや施設の方針、日常業務の様子、研修制度など、わかりやすく工夫された内容となっています。また、財務状況も公表し、施設運営の透明性を高めています。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 □施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 □施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 □施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 □外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	a ○ ○ ○ ○
【コメント】 法人内に内部監査制度があります。内部監査委員事務局による監査員研修を終了した職員が内部監査を年2回実施しています。また、外部専門家による監査の実施や、日々の会計処理について、会計事務所から4半期毎の指導の他、収支分析や経営アドバイスが実施されています。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 □地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 □子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 □施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。 □子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 (児童養護施設) □学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	a ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】 法人の基本方針の1つとして「地域社会に貢献し信頼ある施設作りを目指します」を掲げています。地域の育成会行事に参加したり、施設の「館庭」を夏休みのラジオ体操の会場として地域に開放しています。	

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	☐ ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	☐
	☐ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	☐
	☐ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	☐
	☐ ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	☐

【コメント】

「ボランティア受け入れ手順書」を作成し、定期的にボランティアを受け入れています。地域のボランティア団体や地域のロータリークラブ等による、様々なイベントにも参加しています。ボランティア終了時には「ボランティア活動記録簿」により実施報告や次回の予定等を取り決めるなど、受入手順書に沿った対応が行われています。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	☐ 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	☐
	☐ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	☐
	☐ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	☐
	☐ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	☐
	☐ 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	☐

【コメント】

関係機関の連絡先リストを整備して職員がいつでも確認できるように配備しています。また、職員が毎日小学校を巡回し、施設の子どもが小学校でどのように過ごしているか、各クラスでのこどもの様子を確認するとともに、先生と情報交換する取り組みが、7年ほど前から行われています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	☐ 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	☐
	(社会的養護共通) ☐ 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	☐
	(5種別共通) ☐ 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	☐

【コメント】

幼稚園、小学校、中学校、市の職員や地域の自治会長、児童相談所長が参加する「運営協議会」を、年2回実施することで、情報交換や地域のニーズ把握に努めています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	☐
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	☐
	☐ 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	☐
	☐ 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	☐
	☐ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	☐

【コメント】

法人内の他事業所「児童家庭支援センターまお」と連携しながら、里親支援相談員が地域に向けて里親に関する情報公開などを行っています。また、地域の清掃活動や地域の祭りに、職員がボランティア参加したり、施設を地域の指定避難所として市に登録しています。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
☐ 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	☐
☐ 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	☐
☐ 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	☐
☐ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	☐
☐ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	☐

【コメント】

全国児童養護施設協議会が定めている「倫理綱領」を昼礼で毎日読み合わせを行って理解を深めています。また、外部講師を招いた人権研修を、定期的に年2回実施しています。

② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
☐ 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	☐
☐ 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	☐
☐ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	☐
☐ 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	☐

【コメント】

毎月実施する他部署職員によるサーベイランスチェックにおいて、入浴や支援状況などでプライバシーに配慮した取り組みが行われているか、チェック表に基づいた点検が実施されています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	☐ 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	☐
	☐ 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。	☐
	☐ 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	☐
	☐ 見学等の希望に対応している。	☐
	☐ 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	☐

【コメント】

入所時に「乳児院・児童養護施設エスペランス四日市入所時説明及び同意書」で個人情報の取り扱いや、苦情申し立て方法、怪我や病気の時の対応などについて詳しく説明しています。また、入所時に子どもに渡す「子どもの生活」のしおりを使い、施設での生活について丁寧に説明しています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	☐ 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	☐
	☐ 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	☐
	☐ 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	☐
	☐ 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	☐

【コメント】

養育・支援の開始にあたり、「個人情報の取り扱い」や「守秘義務」、「予防接種」等について、施設独自に作成した同意書で確認をとっています。また、入所時には、子どもへの支援や生活の様子を記載した「子どもの生活」により、施設での生活ルール等を詳しく説明しています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	☐ 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	☐
	☐ 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	☐
	☐ 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	☐
	☐ 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	☐

【コメント】

他施設への移行時には、必要に応じて事前に作成している調書を渡しています。施設を退所するにあたり、保護者へは併設する「児童家庭支援センターまお」の活用を伝えていますが、子どもに対しては、その後の相談窓口等を記載した文書を作成して渡すなど、相談しやすい環境の提供、工夫を期待します。

		第三者 評価結果
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	☐ 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	☐
	☐ 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	☐
	☐ 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	☐
	☐ 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	☐
	☐ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	☐
【コメント】		
食事の嗜好調査を年1回実施しています。また、毎月児童ミーティングを実施しており、そこで出た意見に関しては、「皆の生活をよくする委員会」で検討のうえで、子どもに回答したり改善に取り組んでいます。それ以外の時にも、毎月、担当ベースで子どもから意見や相談を聞く機会を設けています。		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	☐ 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	☐
	☐ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	☐
	☐ 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	☐
	☐ 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	☐
	☐ 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	☐
	☐ 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	☐
【コメント】		
「ご意見箱」が玄関に設置され、苦情の相談窓口を記載した文書も、玄関および子どもが利用する食堂に掲示されています。また、毎月の児童ミーティングや、月1回の担当ベースでの個別聞き取りも行い、「皆の生活をよくする委員会」で検討のうえで、子どもへのフィードバックが行われています。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	☐ 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	☐
	☐ 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	☐
	☐ 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	☐
【コメント】		
児童相談所からは、意見を直接送る封筒等が渡されています。また「ご意見箱」や意見の相談窓口を記載した文書を玄関に掲示し、毎月の児童ミーティングや、月1回の担当職員ベースでの個別聞き取り組が行われています。		

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	☐ 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	☐
	☐ 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	☐
	☐ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	☐
	☐ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	☐
	☐ 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	☐
	☐ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	☐

【コメント】

毎月の児童ミーティング等で出た意見に関して、その場で回答できない意見については、「皆の生活をよくする委員会」にかけて、迅速に返答する仕組みができています。相談内容については、毎月の議事録としてファイリングされています。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	☐ リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	☐
	☐ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	☐
	☐ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	☐
	☐ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	☐
	☐ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	☐
	☐ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	☐

【コメント】

「ヒヤリハット」「事故報告書」を整備しています。「ヒヤリハット係」や看護師による「安全衛生係」が実施する、月1回の対策会議にて、発生要因の分析・再発防止について検討する機会を設けています。また、その検討結果については、支援記録システムに入力することで職員への周知が図られています。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	☐ 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	☐
	☐ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	☐
	☐ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	☐
	☐ 感染症の予防策が適切に講じられている。	☐
	☐ 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	☐

【コメント】

感染症対策委員会が、「感染症対策委員会手順書」に沿って具体的な活動をしています。感染予防や嘔吐処理、新人職員に対する研修、産業医による研修など、各種対応手順書の整備・見直しを行っています。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
	☐ 災害時の対応体制が決められている。	☐
	☐ 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	☐
	☐ 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	☐
	☐ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	☐

【コメント】

消防計画や災害時の対応についてのマニュアルを整備する他、事業継続計画を作成し、現在は全体的な見直しを行っています。また、「備品リスト」により非常食や備品について数量・期限管理が行われています。

2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	☐ 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	☐
	☐ 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	☐
	☐ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	☐
	☐ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	☐
【コメント】		
子どもへの支援に関わる「入浴」や「内服管理」、「面会・外出・外泊」等、各支援場面での具体的な手順書が作成され、それに基づいた支援が実施されています。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	☐
	☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	☐
	☐ 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	☐
	☐ 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	☐
【コメント】		
年2回の内部監査が行われるに合わせ、各種手順の内容を見直す機会としています。また、「手順基準書一覧表」を設けることで、各手順書についての改訂実施の管理が行われています。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	☐ 自立支援計画策定の責任者を設置している。	☐
	☐ アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	☐
	☐ 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	☐
	☐ 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	☐
	☐ 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	☐
	☐ 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	☐

【コメント】

担当職員がモニタリングを行い、自立支援計画案を策定し、決裁に回すことで最終決定される仕組みとなっており、決裁に際しては、施設長の他、看護師や心理士、自立支援専門相談員などの多職種が参画して協議しています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	☐ 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	☐
	☐ 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	☐
	☐ 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
	☐ 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	☐ 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【コメント】

自立支援計画の見直しは、担当職員がモニタリングを行い、見直し案を策定し決裁に回し、多職種の参画のもと、施設長が最終決定しています。見直し内容については、社内メールを使用して職員周知を行っています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	☐ 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	☐
	☐ 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	☐
	☐ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	☐
	☐ 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	☐
	☐ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	☐
	☐ パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	☐

【コメント】

記録システムのケアカルテとして、自立支援計画や担当者による支援記録が入力されています。システムへの記録方法については、新人に対してはプリセプターが直接指導を行っています。担当職員が入力した支援記録については、他の職員が相互チェックしており、記録内容や書き方について差異が生じないようにしています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	☐ 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	☐
	☐ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	☐
	☐ 記録管理の責任者が設置されている。	☐
	☐ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	☐
	☐ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	☐
	☐ 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	☐

【コメント】

保護者には、個人情報の取り扱いについて入所時に同意を得るとともに、職員は、「個人情報保護規定」、「文書管理規定」による厳格な管理が行われています。

内容評価基準（24項目）

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	☐ 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	☐
	☐ 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	☐
	☐ 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	☐
	☐ 権利侵害の防止と早期発見のための具体的な取組を行っている。	☐
	☐ 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	☐
【コメント】		
「子どもと関わる上で留意する手順書」を整備し、年4回開催される「虐待防止委員会」による各部署への「虐待パトロール」を毎月行っています。パトロールでは、子どもへの聞き取りの他、職員への聴き取り、職員の言葉遣い、異性との対応等についてもチェックしています。		
(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
	☐ 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	☐
	☐ 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	☐
	☐ 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	☐
	☐ 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かししたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	☐
	☐ 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	☐
【コメント】		
入所時に児相より「権利ノート」が配布されています。また、職員による子どもヒヤリングや、性教育、18歳以上への主権研修、子どもアドボカシー研修等により、自他の権利について正しい理解を持てるように支援しています。		

(3) 生い立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
	☐ 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	☐
	☐ 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	☐
	☐ 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	☐
	☐ 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	☐
	☐ 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	☐
	☐ 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	☐

【コメント】

ライフストーリーワークの実施に関しては、児童相談所が主体となって行っています。施設では子どもに目を配り、変化等があれば支援記録に入力することで、他の職員と情報共有を図っています。アルバムは小学校低学年の子どもと職員が一緒になって作成しています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	☐ 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	☐
	☐ 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	☐
	☐ 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	☐
	☐ 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	☐
	☐ 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	☐

【コメント】

「子どもと関わる上で留意する手順書」を整備し、部署職員による「虐待パトロール」を毎月実施しています。パトロールでは、子どもへの聞き取りの他、職員への聴き取り、職員の言葉遣い、異性との対応等についてもチェックすることで、早期発見と事前防止に努めています。

(5) 支援の継続性とアフターケア		
①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	☐ 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	☐ 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	☐ 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	☐ 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○
	【コメント】	
生活に必要なものは部屋に用意して、暖かく迎えるようにしています。また、子どもの状況によってはケースバイケースで、最初からユニットに入らず個室での対応も行っています。		

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	☐ 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	☐ 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	☐ 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	☐ 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	☐ 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	☐ 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○
	【コメント】	
毎年、退所者と連絡を取り、施設にて「お餅つき」をして近況把握と情報交換を行っています。また、退所後の自立生活を想定し、一人暮らしを見立てた練習を実施しています。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
	☐ 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	☐ 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	☐ 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	☐ 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	☐ 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○
	【コメント】	
毎月2回、外部の専門家によるスーパーバイズを、心理士の他、職員も受け、心理的側面からの具体的なコミュニケーションアプローチの指導を受けています。その他にも頻繁に外部講師を招き、コミュニケーション能力の向上に努めています。		

②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
	☐ 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	☐
	☐ 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	☐
	☐ 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	☐
	☐ 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	☐
	☐ 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	☐
	☐ 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	☐

【コメント】

担当制をとっており、担当職員と担当児の「愛着形成」を重視し、子どもとの関わりを意識した取り組みが行われています。20時から消灯までの時間に、職員が子どもの部屋を訪問し、ゆっくり話をする機会（マイルームタイム）を設けています。

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	☐ 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	☐
	☐ 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	☐
	☐ 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	☐
	☐ 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	☐
	☐ つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	☐

【コメント】

毎月、児童ミーティングを実施し、子ども同士で生活ルールを決めたり、イベントの検討、課題や問題の相談を行うなど、主体的に物事を決める機会が設けられています。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	☐ 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	☐
	☐ 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	☐
	☐ 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	☐
	☐ 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	☐
	☐ 子どもたちのニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	☐
	☐ 幼稚園等に通わせている。	☐
	☐ 子どもたちの学びや遊びを保障するための、資源（専門機関やボランティア等）が十分に活用されている。	☐

【コメント】

平日は、小・中学生を対象とした家庭教師が来所したり、学習や読み聞かせ、ピアノ等のボランティアを受け入れています。また、その他にも卓球の先生など、幅広い分野の特別指導員を配置しています。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	□子どもが社会生活をいとなむ上で必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	□子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束と一緒に考え作っていくようにしている。	○
	□地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
	□発達状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
	□発達状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

日常生活で直面する、インターネットやSNS等のリスクについて、携帯会社の専門家を講師に招いた研修会を、年1回実施しています。研修内容と携帯電話の利用リスクを理解し、使用方法に同意したうえで、高校生には携帯電話を施設から支給しています。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	□楽しい雰囲気ですぐに食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
	□食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
	□食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
	□定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
	□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【コメント】

朝食は全員が食堂で食べ、夕食は各ユニットへ厨房から配膳しています。また、お誕生日には、ユニット毎に子どもが好きなメニューで祝ったり、食事作りを通して楽しい雰囲気ですぐに食事が出来るようにしています。嗜好調査も年1回実施し、おいしく食べれるように工夫しています。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	□常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
	□汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
	□気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
	□洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
	□衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
	□発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

衣類の購入に際しては、職員が同行する他、「通販カタログ」や個別に外出した際に自分で衣類を選択して購入するケースもあります。また、洗濯やアイロンがけなども、子どもの成長に合わせて自分でできるように指導や支援を行っています。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	☐ 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	☐
	☐ 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	☐
	☐ 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	☐
	☐ 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	☐
	☐ 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	☐
	☐ 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	☐
	☐ 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	☐

【コメント】

小規模グループでの養育を心掛け、それぞれの子ども部屋は基本的に自分で掃除するように指導し、共有部分については職員が清掃しています。基本的には1人部屋ですが、小学生で二人部屋の場合にも、パテーションでプライバシーが守れる配慮がされています。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	☐ 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	☐
	☐ 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	☐
	☐ 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	☐
	☐ 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	☐

【コメント】

週2回、産業医（小児科・内科）が来所し、健康診断や健康相談等の健康管理を実施するとともに、日頃から医師と施設の看護師が連携を図りながら子どもの健康管理を行っています。また必要に応じて医療機関への受診も実施しています。施設内にはレントゲン設備も整備しており、充実した医療体制を整えています。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	☐ 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者との付き合いができるよう配慮している。	☐
	☐ 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	☐
	☐ 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	☐
	☐ 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	☐

【コメント】

「性教育係」が児童相談所と連携しながら性教育を実施しています。職員による指導の他、外部講師を招いて研修することで、子どもが「性へのはじらい」を持てるように伝えています。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	☐ 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	☐
	☐ 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	☐
	☐ 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	☐
	☐ くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	☐

【コメント】

子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題への対応は施設の本筋業務ととらえています。問題に対してはスーパーバイザー、心理士・担当職員等で、心理的側面からの客観的な検討を行い、児童相談所と連携して対応しています。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	☐ 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	☐
	☐ 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	☐
	☐ 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	☐
	☐ 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	☐
	☐ 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	☐
	☐ 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	☐

【コメント】

月1回の虐待パトロールでは「子ども」対「職員」のほか、「子ども」対「子ども」の暴力等についても職員や子どもに聞き取りを行っています。また、子どもの相性や職員との相性を考慮した4月のユニット構成に取り組んだり、他の子どもの部屋に行くときには、プレッシャーをかけないためにドア10cm前に立ち止まって声掛けをするなどのルールがあります。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	☐ 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	☐
	☐ 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	☐
	☐ 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	☐
	☐ 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	☐
	☐ 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	☐
	☐ 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	☐

【コメント】

現場の職員と心理士が連携し、スーパーバイズを実施しています。また、心理士が時間を設定し、各種の心理療法を定期的実施したり、必要に応じて「子ども用トラウマ症状チェックリスト(TSCC)」を実施しています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	☐ 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	☐
	☐ 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	☐
	☐ 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	☐
	☐ 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	☐
	☐ 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	☐

【コメント】

週1時間、小学生全員を対象に家庭教師が来所して学習指導を行ったり、職員も日々の宿題等のサポートや学習環境を整える取組を行っています。また、職員が毎日小学校を訪問して各クラスをまわり、子どもの様子を見に行っています。その際に学校の先生と情報交換を行って連携を深めています。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	☐ 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	☐
	☐ 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	☐
	☐ 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	☐
	☐ 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	☐
	☐ 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	☐
	☐ 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	☐
	☐ 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	☐

【コメント】

高校卒業後の進路に関しては、進学での生活シミュレーション(バイト収入)を子どもと一緒に考えるなど、金銭面も含めた総合的な観点から、子どもとよく相談をして決めています。また高校進学に関しては、早い段階から担当職員と子どもで話し合いをして決めています。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	☐ 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	☐
	☐ 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	☐
	☐ 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	☐
	☐ 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	☐
	☐ アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	☐

【コメント】

学校からの職場体験の活用や、高校生にはアルバイトを推奨しています。アルバイト代は基本的に子ども本人が管理することで、金銭管理について身につけられるように指導・支援しています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	☐ 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	☐ 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	☐ 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	☐ 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	☐ 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

保護者には、幼稚園や学校行事などの電話連絡を行っています。また、面会や外出などの時に、普段の子どもの様子を伝えたり、外出・外泊時の様子などを伺いながら話しやすい雰囲気を作るなど、施設が「良き相談者」となれるように努めています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	☐ 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	☐ 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	☐ 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

児童相談所の方針に従い、子どもの様子を情報交換したり、支援の相談をするなど、常に連携を図っています。また、子どもの成長を期待し、外出や外泊などの段階を踏みながら家庭復帰に向けた支援を行っています。